

## 令和4年度事業報告

「生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律（生衛法）」及び定款に基づき、青森県内における生活衛生関係営業（生衛業）について、経営の健全化及び振興を通じてその衛生水準の維持向上を図り、あわせて利用者又は消費者利益の擁護を図ることを目的として、次の事業を実施した。

### I 公益目的事業

#### 1 生活衛生関係営業相談指導事業

実績件数 計 2,358件 （昨年度：2,203件）【目標：1,400件】

##### (1) 相談指導事業

生活衛生関係営業施設の整備、経営、税務及び衛生等に関する相談指導事業を実施した。相談者からは、経営上の参考になった、これからもお願いしたい等の意見、感想があり、今後とも引き続き事業を継続実施することとする。

なお、令和3年度に引き続き新型コロナウイルス感染拡大の影響による生衛業の支援を図るため地区相談等を強化し、結果として、3年度同様、支援金や給付金などの相談が多かったことから窓口相談、地区相談等の総件数が目標の1,400件を大幅に上回った。

##### ①相談室運営事業（消費者コールセンター事業併設）

事務所内に相談室を常設し、生衛業の衛生水準の向上並びに経営の近代化、合理化を推進するなどの相談指導を行うとともに、生衛業の利用者等からの苦情相談を受け付け、関係機関と連携し適切に対応した。

・相談延日数 131日（昨年度：131日）

・相談件数 397件 [うち苦情2件]（昨年度：406件）【目標：50件】

対象業種	指導延日数	指導件数								備考
		融資	経理	税務	労務	衛生	経営	その他	合計	
理容	12	6	2	4	2	4	7	12	37	
美容	18	7	9	14	4	10	14	20	78	
クリーニング	46	14	17	15	2	18	18	46	130	
興行	1		1					1	2	
旅館ホテル	3							3	3	
公衆浴場	25	11	13	6	2	9	11	24	76	
めん類									0	
中華料理									0	
その他飲食	6	3				2	3	6	14	
すし	2	1		1	2	1	1	2	8	
料理等	6	2					6	10	18	
社交	9	3	1	1	1	3	6	10	25	
食肉販売	3	1		2				3	6	

喫 茶									0	
合 計	131	48	43	43	13	47	66	137	397	

## ②地区生活衛生営業相談指導事業

地域の実情に応じた相談指導事業の実施により、生衛業の経営の健全化を促進するとともに衛生水準の維持向上を図るため、県内において地区相談室を開設した。

昨年度からの継続として新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた経営者を対象として、国及び県市が実施している支援金や給付金等の申請に係る支援、経営回復に関する指導、また融資に係る説明・相談を実施した。相談者からは「支援金や給付金の申請完了までの支援を受け大きな励みになった」、また、「衛生法規の知識や衛生意識が向上した」などの意見があり、今後とも引き続き、日本政策金融公庫、中小企業診断士及び税理士などの専門家と連携しながら事業を継続実施することとする。

- ・開催延日数 16日（昨年度：20日）
- ・相談件数 413件（昨年度：408件）【目標：200件】
- ・開催地区 青森市12回、八戸市2回、弘前市2回  
（昨年度：青森市9回、八戸市3回、むつ市2回、三沢市4回、五所川原市1回、三戸町1回）

「生活衛生関係営業支援緊急対策事業」、「生活衛生関係営業再生特別支援事業」、及び「日本政策金融公庫セミナー（共催）」とあわせて実施している件数を含む

対象業種	指 導 件 数								備考
	融資	経理	税務	労務	衛生	経営	その他	合計	
理 容	13	13	13			13	13	65	
美 容	10	19	19	2	11	19	19	99	
クリーニング	4	10	10	1	3	6	10	44	
旅館ホテル	12	12	12		3	15	15	69	
公衆浴場	3	4	4			3	4	18	
その他飲食					3	3	3	9	
す し	1	1	1			1	1	5	
料 理 等	10	11	11		2	12	13	59	
社 交	5	8	8		2	7	9	39	
食肉販売					2	2	2	6	
合 計	58	78	78	3	26	81	89	413	

### ③巡回相談指導事業

生活衛生営業経営指導員による生衛業者店舗の巡回相談指導を実施した。より生衛業者の経営の安定と衛生水準の維持向上につながるとの認識のもとに平成26年度から巡回指導件数をこれまでの倍以上とし実施してきている。生衛業者からは今後も頻りに訪問して欲しいなどの意見があり、今後とも同程度の件数を目途に継続実施することとする。

なお、令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大に伴う社会情勢を踏まえ巡回指導の規模を縮小したが、令和3年度以降については巡回指導をこれまでどおりの頻度にもどして実施した。

- ・指導延日数 172日（昨年度：171日）
- ・相談件数 869件（昨年度：878件）【目標：850件】

対象業種	指導延日数	指導件数								備考
		融資	経理	税務	労務	衛生	経営	その他	合計	
理容	26	51	1	7	2	59	22	61	203	
美容	27	64	2	23	3	73	17	80	262	
クリーニング	10	11	1	5	2	11	2	14	46	
興行	5	4	1	2	2	3	2	5	19	
旅館ホテル	5	4	1	2	2	3	2	5	19	
公衆浴場	13	9	1	2	2	9	4	11	38	
めん類	16	11		3		13	8	12	47	
中華料理	8	6		3		7	6	6	28	
その他飲食	8	6		3		7	6	6	28	
すし	21	15	1	5	2	16	9	17	65	
料理等	5	4	1	2	2	3	2	5	19	
食肉販売	20	15	1	6	2	17	10	16	67	
喫茶	8	6		3		7	6	6	28	
合計	172	206	10	66	19	228	96	244	869	

### ④その他特別相談指導

厚生労働省の生衛業に係る特別政策推進事業（補助等事業）について、（公財）全国生活衛生営業指導センター等が（公財）都道府県生活衛生営業指導センターと連携し実施する事業であり、青森県においては次のとおり実施した。

#### ○[衛生水準の確保・向上事業]

（一社）全国生活衛生同業組合中央会、各生活衛生同業組合連合会等において、毎年11月を「生活衛生同業組合活動推進月間」と定め、関係機関や関係団体との連携のもとに、生衛業の新規開業者等の組合加入を促進することとし、生衛組合についての周知広報や組合活動の活性化推進の取り組みを重点的に展開しており、（公財）全国生活衛生営業指導センター及び（公財）都道府県生活衛生営業指導センターは、推進月間の共催者として参画し、生衛組合における組織基盤の強化や組合活動の活性化等に関する諸活動を支援し、もって、生衛業における効果的な衛生水準の確保・向上に資することを目的として事業を行っている。

令和4年度においては、当該事業の一環として、生活衛生同業組合における若手・女性組織、支部組織等の活性化、後継者及びリーダー等の人材育成並びに組合事務局機能の強化、組合活動の活性化への取り組みを支援するための研修会についても実施した。

(ア) 会議

・開催地区：青森市（2回）

開催日時	開催場所	議 題	出 席 者
R4. 10. 3	ホテル青森 (青森市)	・衛生水準の確保・向上事業推進 会議	生衛組合 17名 行政機関 7名 日本政策金融公庫 3名 指導センター 5名
R5. 2. 22	日本料理百代 (青森市)	・衛生水準の確保・向上事業推進 会議	生衛組合 13名 行政機関 1名 日本政策金融公庫 1名 指導センター 4名

(イ) 研修会

①「生衛組合活性化塾」

開催地区 青森市 32名

「生活衛生関係営業再生特別支援事業」とあわせて実施

開催日時 開催場所	研 修 内 容	受講人数
R4. 10. 3 ホテル青森	○特別講演 「生衛組合の組織強化と活動の活性化に向けて」 ～生衛組合の注目事例と活動のヒント～ ・質疑・意見交換	32名

②「生衛組合活性化塾2022 IN 八戸」(岩手県と合同開催)

開催地区 八戸市 30名

「生活衛生関係営業再生特別支援事業」とあわせて実施

開催日時 開催場所	研 修 内 容	受講人数
R4. 11. 11 八戸プラザ ホテル	○基調講演 「生衛組合活動の注目事例」 「地域における生衛組合の役割」 ・質疑・意見交換 ○生衛組合活動報告 「組織強化、活動活性化に関する地域活動(支部活動)」 ○意見交換(パネルディスカッション)	30名  (内オンライン 参加 10名)

○生衛業受動喫煙防止対策事業

「健康増進法の一部を改正する法律」(平成30年法律第78号)の趣旨に鑑み生衛業者の受動喫煙防止対策を推進することを目的として、労働者災害補償保険法(昭和22年法律第50号)に基づく労働者災害補償保険の適用を受けない生衛業者(いわゆる一人親方)が喫煙専用室を設置するなどの措置のために必要な費用の一部について、(公財)全国生活衛生営業指導センターが(公財)都道府県生活衛生営業指導センターと連携し助成金を交付する事業であり、準備期間を経て令和元年12月10日から開始した。

令和4年度はいわゆる一人親方でありかつ既存特定飲食提供施設の事業主を対象とした助成金について地元新聞紙に広告を掲載し周知を図った。

○生活衛生関係営業支援緊急対策事業

(公財)全国生活衛生営業指導センターが(公財)都道府県生活衛生営業指導センターと連携し新型コロナウイルス感染症の感染拡大により経営悪化した生衛業者への支援体制を構築し、公的支援等の活用促進を通じた生衛業者に対する緊急支援を展開した。

青森県においては、中小企業診断士及び税理士と連携し、生衛業者を対象として国の助成金や支援金等の申請に係る個別相談会を次のとおり開催した。

「地区生活衛生営業相談指導事業」、「生活衛生関係営業再生特別支援事業」

とあわせて実施している件数を含む

開催地	開催日	相談員	備考	
			相談者(業種)	相談者(数)
青森市	R4.4.12	経営指導員2 診断士1	美容2 クリー1	計3名
青森市	R4.4.15	経営指導員1	クリー1	計1名
青森市	R4.5.10	経営指導員1	美容2	計2名
青森市	R4.5.16	経営指導員1	美容1	計1名
青森市	R4.5.17	経営指導員1 税理士1	美容2	計2名
青森市	R4.5.24	経営指導員1 診断士1	美容1	計1名
青森市	R4.7.19	経営指導員1 税理士1	クリー4	計4名
青森市	R4.7.27	経営指導員1 診断士1	社交2	計2名
計	8日	14名		計16名

(2) 生活衛生関係営業経営改善資金融資等指導事業

①専門的経営指導等の実施により、生衛業の健全な発展と衛生向上及び確保に資するとともに、小企業者等を金融面から補完し経営の改善を促進することを目的とし、生活衛生関係営業経営改善資金融資制度に基づき、生活衛生営業経営特別相談員（特相員）による融資指導を実施した。なお、新型コロナウイルス感染症に係る特別貸付による融資が多く、本事業による生活衛生経営改善資金特別貸付はほぼ昨年度と同様であった。

- ・特相員 6名（昨年度：4名）
- ・申込件数 25件（昨年度：22件）
- ・指導件数 25件（昨年度：22件）【目標：50件】
- ・指導延日数 25日（昨年度：22日）

対象業種	特別相談員 人数	融資申込 件数	融資指導 件数	融資指導 延日数	備考
理容	5	23	23	23	
社交飲食業	1	2	2	2	
合計	6	25	25	25	

②生活衛生関係営業特別指導事業

特相員による生衛業者店舗の巡回相談指導を実施した。なお、生活衛生融資に関するチラシ配付、啓発活動は生衛業店舗の融資等相談指導活動を行うために店舗を訪問するための有用なきっかけ・手段となることから、巡回指導と併せて実施してきている。

ア 巡回指導

特相員が生衛業者を対象として経営、融資等に係る相談指導を行った。

- ・特相員延人数 59名（昨年度：54名）
- ・指導件数 654件（昨年度：489件）【目標：250件】
- ・指導延日数 220日（昨年度：228日）

対象業種	特別相談員 人数	特別指導 件数	特別指導 延日数	備考
理容	14	200	31	
美容	8	72	32	
クリーニング	5	72	45	
旅館ホテル	10	69	10	
公衆浴場	3	18	5	
すし	1	7	1	
料理飲食業	12	99	24	
社交飲食業	6	117	72	
食肉販売				
合計	59	654	220	

(チラシ配付、啓発活動の概要)

青森県内の生衛業者に生活衛生融資に関するチラシを配付して、生衛法に基づく融資制度等についてより理解を深めることにより、生衛業の経営の健全化及び振興に資することを目的に実施した。

○活動に協力をいただいた方：49人

理容12人、美容6人、クリーニング3人、旅館ホテル10人、浴場2人、すし1人、料理10人、社交5人

○配付依頼数：490店舗

○配付先店舗数：483店舗（配付率99%）

理容168店舗、美容63店舗、クリーニング34店舗、旅館ホテル26店舗、浴場10店舗、映画館1店舗、すし10店舗、食肉8店舗、料理106店舗、社交57店舗。

【活動において気づいたことや意見などは次のとおりでした】

【組合】

- 1 コロナ感染による客足の減少、同業者のコロナ感染による休業の情報が聞こえてくるので、その際の組合によるコロナ保険についての相談があった。
- 2 潜在的に意識の中に組合加入とかは敬遠しがちである。
- 3 大湊にあるため、大湊地区だけのきちんとした組合は作れないものか、指導してもらいたいとの要望あり。

【特相員】

- 4 可能な限り非組合店との事でしたが、特相員としては組合員の皆様に知っていただきたいとの思いで総務部長の手も借りてコピーし全組合員（全支部員）に配付しました。

【公庫】

- 5 金融公庫の存在は、多くが把握しているが、貸付制度に対する認知度は低かった。

【融資】

- 6 理容9店のうち、組合未加入2店、以前組合員2店、料理店1店は、商工会議所を利用。
- 7 全ての店が、何も知らず、説明しても返済することができないと言われました。
- 8 数人の組合員の方と話しましたが、コロナ禍の今、借入には及び腰の様子でした。
- 9 融資制度を知らない人、手続きがめんどうだという人等、消極的な人が多かった。
- 10 近々には無いようでした。
- 11 借りるのはいいが、今の状況で返済していけるのか不安がある。
- 12 同業者の方に通帳や売上の内容などを見せるのは抵抗感がある。
- 13 結構知らない方が多かったと思います。
- 14 みなさん融資してもらってもこれからどうなるかわからないし、返さなくてよければ。
- 15 借りたいと思っている方はたくさんおられましたが、コロナが落ち着きコロナ前に戻るまでは、何の行動も起こせない。
- 16 他でも低金利やっているのでは？
- 17 融資のことは知っているが、組合が貸してくれない（推薦してくれない）と相談を受けた。
- 18 歳をとっていても貸してくれるのか？ 赤字経営でも貸してくれるのか？
- 19 貸付のことは知っているが、なるだけ利用したくないと言っている所が多くみられました。

20 組合員でない店舗では、「生活衛生融資」の周知はなく利用できたら助かるとの声が 100%でした。一方でこの状況下では返済計画が立てられないので無理との事。

#### 【経営】

- 21 原油価格高騰の影響やコロナ禍により売上が減少している。
- 22 支出を抑える工夫が必要。秋冬向けにホームページを更新しなくてはとのことでした。
- 23 どの業種も大変ですが、今のところ経営努力で何とか存続している状態です。
- 24 コロナウイルス、重油高などの相談が大多数でした。
- 25 融資を受けたいが、返却できるかが心配なので今の現状で何とか営業していると言っていました。
- 26 総じてどの店舗・施設もまだまだコロナで苦しんでいる。その中でも独自の方針で営業を続けている所もあり、これからの経済状況を注視している。
- 27 理・美容店では後継者がいないので、事業承継支援の案内をしてきた。
- 28 飲食店は、いまだに予約のみの対応とか、営業時間の短縮の対応している店も少なくなかった。
- 29 飲食店では、ここ数か月の売上回復基調にあるものの、すでに借入が限界でギリギリの資金で営業しているとの意見もありました。
- 30 今はアルバイトの人数を減らしてやっている。でも、いろいろなチケットが出始めたので、募集しても前のように人がこない。
- 31 人が出始めたので期待します。
- 32 コロナに負けない営業方針を考え中、やることはいろいろやった。まだあるはず！
- 33 観光客とプレミアムチケットに期待しています。

#### 【調査】

- 34 配付の際、言葉も少なく返事をもらうことも少なく（コロナ感染防止のため）あまり相談はなかった。
- 35 初めての事でしたので、全て配付し終えてホッとしています。
- 36 相談は特にありませんでした。年齢の若い方の方がパンフレットをじっくり見ていたように感じました。
- 37 オーナーさんとお会いすることができなかった。
- 38 コロナ禍なのでいやな顔をされました。用紙だけはもらってくれました。
- 39 大変ですが、1軒1軒会うことは大切だと思った。
- 40 チラシを渡すだけでした。
- 41 店主でないのでアンケートに答えられないと断られることが多かったが、チラシを渡して「社長にお伝えください」と一言添えて話すと真剣に聞いてもらえるのでとてもまわりやすかったです。
- 42 特に相談とかはありませんでした。
- 43 とりあえず全店に公庫の案内はしてきた。

#### イ 連絡会議の開催

生活衛生関係営業特別指導事業の効果的な推進を図るため、行政機関（県（市）保健衛生担当）、日本政策金融公庫、生衛組合及び生活衛生営業経営特別相談員による連絡会議を開催した。



令和3年度については新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から青森市1か所にて県内全地区の関係者の出席のもとで開催したが、令和4年度はこれまでと同様に青森市、弘前市及び八戸市においてそれぞれの地区の関係者が参集し開催した。

・開催地区：青森市1回、八戸市1回、弘前市1回（昨年度：青森市2回）

開催日時	開催場所	議 題	出 席 者
R4. 7. 4	ホテル青森 (青森市)	・生活衛生関係融資制度について ・税制について ・衛生指導について ・チラシ配付活動について	生衛組合 22名 行政機関 4名 日本政策金融公庫 1名 税理士 1名 指導センター 4名
R4. 7. 11	ホテルニュー キャッスル (弘前市)	・生活衛生関係融資制度について ・税制について ・衛生指導について ・チラシ配付活動について	生衛組合 13名 行政機関 1名 日本政策金融公庫 1名 税理士 1名 指導センター 4名
R4. 8. 22	八戸プラザホ テル (八戸市)	・生活衛生関係融資制度について ・税制について ・衛生指導について ・チラシ配付活動について	生衛組合 12名 行政機関 4名 日本政策金融公庫 1名 税理士 1名 指導センター 4名

## 2 生活衛生関係営業経営改善促進事業

### (1) 生活衛生関係営業再生特別支援事業

生衛業者の経営指導体制の強化を図り再生可能な営業者に専門的かつ的確に経営改善を促し早期に再生することを目的として再生支援に関わる人材育成を図るため、生活衛生営業経営特別相談員、組合役職員等を対象として研修会を開催している。

令和4年度は令和3年度と同様に特に新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた営業者を対象として、国が実施している助成金や支援金等の申請に係る支援、経営回復に関する指導また融資に係る説明・相談を実施した。相談者からは「支援金の申請完了までの支援を受け大きな励みになった」また「衛生法規の知識や衛生意識が向上した」などの意見があり、今後とも引き続き、日本政策金融公庫、中小企業診断士、社会保険労務士などの専門家と連携しながら事業を継続実施することとする。

・特別相談窓口開催地区：青森市8回

(昨年度：青森市7回、八戸市3回、むつ市2回、弘前市1回、  
五所川原市1回、三戸町1回)

・特別研修会開催地区：青森市6回、八戸市4回、弘前市2回

(昨年度：青森市4回)

「地区生活衛生営業相談指導事業」、「生活衛生関係営業支援緊急対策事業」、「健康・福祉対策推進等事業」、  
「特相員研修」及び「日本政策金融公庫セミナー（共催）」とあわせて実施している件数を含む

【特別相談窓口】

開催地	開催日	相談員	備 考	
			相談者(業種)	相談者(数)
青森市	R4.4.12	経営指導員2 診断士1	美容2 クリー1	計3名
青森市	R4.4.15	経営指導員1	クリー1	計1名
青森市	R4.5.10	経営指導員1	美容2	計2名
青森市	R4.5.16	経営指導員1	美容1	計1名
青森市	R4.5.17	経営指導員1 税理士1	美容2	計2名
青森市	R4.5.24	経営指導員1 診断士1	美容1	計1名
青森市	R4.7.19	経営指導員1 税理士1	クリー4	計4名
青森市	R4.7.27	経営指導員1 診断士1	社交2	計2名
計	8日	14名		計16名

【特別研修会】

開催日程	出席人員	研 修 内 容	備 考
R4.7.4 (青森市)	22名	1「はじめてみませんか？青色申告」	今・兼平税理士法人 今会計 代表社員 税理士 今良暢 氏
		2「生活衛生貸付について」	日本政策金融公庫 青森支店 国民生活事業 融資課長 岩附豊 氏
R4.7.11 (弘前市)	13名	1「はじめてみませんか？青色申告」	今・兼平税理士法人 今会計 代表社員 税理士 今良暢 氏
		2「生活衛生貸付について」	日本政策金融公庫 弘前支店 国民生活事業 融資課長 岸田和也 氏
R4.7.26 (青森市)	4名	「リピートを生む接客・接遇とは」	青森県よろず支援拠点 コーディネーター 菊地祐緒美 氏
R4.8.22 (八戸市)	12名	1「はじめてみませんか？青色申告」	今・兼平税理士法人 今会計 公認会計士 税理士 今孝彰 氏
		2「生活衛生貸付について」	日本政策金融公庫 八戸支店 国民生活事業 融資課長 久保良仁 氏

R4. 9. 5 (八戸市)	34名	「リピートを生む接客・接客～お客様とのよりよい関係の作り方～」	オフィスきくちホスピタリティコンサルティング 代表 菊地祐緒美 氏
R4. 9. 9 (八戸市)	2名	「自社で簡単にできる！お客様目線の接客・お店の雰囲気づくり」	青森県よろず支援拠点 コーディネーター 菊地祐緒美 氏
R4. 9. 27 (弘前市)	2名	「自社で簡単にできる！お客様目線の接客・お店の雰囲気づくり」	青森県よろず支援拠点 コーディネーター 菊地祐緒美 氏
R4. 10. 3 (青森市)	32名	「生衛組合の組織強化と活動の活性化に向けて～生衛組合の注目事例と活動のヒント～」	(公財) 全国生活衛生営業指導センター 主事 坂本守正 氏
R4. 11. 7 (青森市)	特相員 34名	1 「リピートを生む接客・接客とは」	オフィスきくちホスピタリティコンサルティング 代表 菊地祐緒美 氏
		2 「最低賃金制度と働き方改革について」	青森働き方改革推進支援センター センター長 小沢誠 氏
	役職員 4名	3 「生産性向上がトータル・マニュアルの活用方法」	(公財) 青森県生活衛生営業指導センター 指導部長 小山内加代子 氏
		4 「生活衛生関係営業経営改善資金融資制度と推薦事務取扱上の留意点について」	日本政策金融公庫 青森支店 国民生活事業 融資課長 岩附豊 氏
R4. 11. 11 (八戸市)	30名	1 「生衛組合活動の注目事例」	(公財) 全国生活衛生営業指導センター 主事 坂本守正 氏
		2 「地域における生衛組合の役割」	(公財) 全国生活衛生営業指導センター 研究員 桑原廣美 氏
		3 「組織強化、活動活性化に関する地域活動（支部活動）」	青森県すし業生活衛生同業組合 理事長 村本信一 氏
			岩手県飲食業生活衛生同業組合 副理事長 千葉武継 氏
4 「魅力ある生衛組合（支部）づくりを考えよう」（パネルディスカッション）	コーディネーター (公財) 青森県生活衛生営業指導センター 事務局長 齋藤稔 氏		
R5. 2. 6 (青森市)	8名	「繁盛店の作り方～あの店はなぜお客が絶えないのか～」	武田経営研究所 代表 武田秀一 氏
R5. 2. 28 (青森市)	5名	「全国の注目事例から生衛組合の組織強化、活性化を考えよう」	(公財) 全国生活衛生営業指導センター

## (2) 健康・福祉対策推進等事業

生衛業が社会的要請に応じる対策として、受動喫煙防止への取組、腸管出血性大腸菌、ノロウイルス等による食中毒や感染症拡大防止等、的確な対応や対策による普及啓発を図るため、県内各地域において保健所の協力を得ながら普及啓発のための講習会を生衛組合との共催により講習会を開催した。

受講後のアンケート結果では、「大変良かった」と及び「参考になった」とはいずれも80%を超えており、全体的満足度が高く、今後も継続して欲しいとの意見が多かった。今後も受講者の意見

を踏まえた研修内容を企画し継続実施することとする。

【講習会の開催】

- ・開催回数 : 11回 (昨年度 : 4回) 【目標 : 年10回】
- ・受講人員 : 300名 (昨年度 : 140名) 【目標 : 500名】

「地区生活衛生営業相談指導事業」、「生活衛生関係営業再生特別支援事業」

とあわせて実施したものも含む

組合名	支部名	開催日	講習テーマ	受講者数
理 容	野辺地	R4. 9. 26	理容業衛生技術講習会	18
	下北	R4. 9. 26	理容業衛生消毒講習会	27
	三沢	R4. 10. 3	理容業衛生消毒講習会	22
	十和田・七戸	R4. 10. 24	理容業衛生消毒講習会	33
	五戸	R4. 10. 24	理容業衛生消毒講習会	18
	三戸	R4. 11. 7	理容業衛生消毒講習会	15
	青森	R4. 11. 14	理容業衛生消毒講習会	48
	弘前	R4. 11. 28	理容業衛生消毒講習会	27
	小 計			208
美 容	八戸	R4. 9. 5	美容業衛生・消毒講習会	34
	青森	R4. 12. 5	美容業衛生・消毒講習会	33
	小 計			67
旅館ホテル		R4. 8. 18	夏期衛生管理講習会	25
	小 計			25
合 計				300

### 3 情報化整備事業

生衛業に関する情報の収集と分析、蓄積することで、的確で効率的な相談指導体制を推進し、生衛業の振興及び衛生水準の維持向上を図るため、公益財団法人全国生活衛生営業指導センターで構築している「生衛業情報ネットワーク／生衛業者等名簿情報管理・アンケート集計機能」等を利用し業務全般の処理の効率化を行った。また、ホームページを随時更新し、生衛業者及び利用者・消費者に情報提供を行った。

また、組合に加入していない生衛業者の方からの窓口相談は、経路としてホームページの場合が多くあることから、平成26年度から、当指導センターのホームページアドレスを記載した資料を巡回指導の際に配付し、さらに研修会、講習会などにおいて受講者に配付することにより広報を行った。

令和4年度については令和3年度と同様に新型コロナウイルス感染症の影響を受けた生衛業者の支援金等について掲載したところ結果としてアクセス件数が目標を大きく上回った。

- ・ホームページアクセス件数 18,473件 (昨年度 : 21,599件) 【目標 : 8,000件】
- ・ホームページアドレス広報 450件 (昨年度 : 390件) 【目標 : 350件】

#### 4 受託事業

##### (1) 生活衛生営業経営特別相談員研修会事業（特相員研修会）

公益財団法人全国生活衛生営業指導センターからの受託事業として、特相員が生衛業における業界の自主的な実践活動として行う経営相談指導事業の強化を図るため、その業務上必要な知識の習得、資質と能力の向上を目的として、研修会を実施した。

・開催地区 青森市 34名（昨年度：青森市 33名）

「生活衛生関係再生特別支援事業」とあわせて実施

開催日時 開催場所	研修内容	受講人数
R4.11.7 ホテル青森	<ul style="list-style-type: none"> <li>○リピートを生む接客・接遇とは オフィスきくちホスピタリティコンサルティング 代表 菊地 祐緒美 氏</li> <li>○最低賃金制度と働き方改革について 青森働き方改革推進支援センター センター長 小沢 誠 氏</li> <li>○生産性向上ガイドライン・マニュアルの活用方法 (公財)青森県生活衛生営業指導センター 指導部長 小山内 加代子 氏</li> <li>○生活衛生関係営業経営改善資金融資制度と推薦事務取扱上の留意点について 日本政策金融公庫青森支店 国民生活事業 融資課長 岩附 豊 氏</li> </ul>	34名

##### (2) 生活衛生関係営業景気動向等調査事業

公益財団法人全国生活衛生営業指導センターからの受託事業として、県内の生衛業の景気や設備投資動向、経営状況等について調査を実施し、生衛業の指導、消費者対策を行ううえで必要なデータを収集した。【目標：年4回実施】

###### ①生衛業経営状況調査

- ・対象者 県内生衛業者 70件（延べ280件）
- ・実施時期 年4回（昨年度：年4回）
- ・調査担当者 経営指導員、経営特別相談員
- ・回収率 268件（67、69、66、66） 95.7%（昨年度：95.3%）

###### ②景気動向等アンケート調査

- ・対象者 県内生衛業者 70件（延べ280件）
- ・実施時期 年4回（昨年度：年4回）
- ・調査担当者 経営指導員、経営特別相談員
- ・回収率 268件（67、68、66、67） 95.7%（昨年度：82.5%）

## 5 標準営業約款事業

### (1) 標準営業約款の登録

標準営業約款制度は、消費者の利益擁護の観点から、理容業、美容業、クリーニング業など国民の日常生活に密接に関連する営業である生衛業が提供するサービスや技術、設備の内容等を適正かつ明確に表示することにより、利用者や消費者が営業者からサービスや商品を購入する際の選択の利便を図ることを目的として、昭和54年に生衛法を改正し創設されたものである。

同制度に基づき、厚生労働大臣が指定する5業種に属する営業を営む者から標準営業約款に従って営業を行おうとする旨の申出があった者について登録を行った。

- ・再登録者該当者への案内（通知）送付数 12件【目標：該当者全員に通知】

### 令和4年度標準営業約款登録状況

#### 青森県

登録月	理容業		美容業		クリーニング業		合計	
	新規登録	再登録	新規登録	再登録	新規登録	再登録	新規登録	再登録
8月	0	2 ( 5)	0	2 ( 2)	0	0 ( 0)	0	4 ( 7)
2月	1	3 ( 3)	0	0 ( 0)	0	2 ( 2)	1	5 ( 5)
合計	1	5 ( 8)	0	2 ( 2)	0	2 ( 2)	1	9 (12)

( ) は更新対象となった店舗数

### 令和5年2月現在登録件数

#### 青森県

理容業	美容業	クリーニング業	めん類飲食店	一般飲食店	合計
55 ( 58) 【 62】	10 ( 10) 【 16】	11 ( 12) 【 12】	0 ( 0) 【 0】	0 ( 0) 【 0】	76 ( 80) 【 90】

( ) は令和4年2月現在登録件数

【 】は令和3年2月現在登録件数

### (2) 広報事業

標準営業約款（Sマーク）普及登録促進月間（11月）において、生衛組合及び関係機関と連携し、営業者はもとより、広く利用者又は消費者に対して標準営業約款制度の周知広報を行うことを目的として、公益財団法人全国生活衛生営業指導センターが作成したポスター等を生衛組合、標準営業約款登録店、青森県担当課、県内市町村担当課及び県（市）保健所等に送付し、本制度の普及及びリーフレットの配布について支援協力依頼をした。

- ・広報資料送付 1回（昨年度：1回）【目標：年1回】

## 6 クリーニング師研修等事業

クリーニング師の資質の向上及びクリーニング業務従事者の資質の向上、知識の習得及び技能の向上を図ることを目的として、クリーニング業法に基づき県知事が指定するクリーニング師研修・クリーニング業務従事者講習及び特管物講習（特別管理産業廃棄物管理責任者資格講習）について、公益財団法人全国生活衛生営業指導センターからの受託事業として実施している。

なお、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、令和3年度については第2型（通信）のみの開催としたが、令和4年度については、第1 2クールの実施計画のとおり開催した。

【目標：年1回以上】

(1) クリーニング師研修 研修 51名 特管物講習 0名

第1型（会場開催）：	開催回数	1回	17名
第2型（通信）：	開催回数	1回	34名
特管物講習：	開催回数	0回	0名

（参考）特管物講習は会場開催とあわせて実施することとされている

開催日	会 場	受講者数			
		初回	継続	計	特管物講習
R4. 9. 4	第1型：会場開催 ホテル青森（青森市）	1 （あわせて 特管物講習 受講者 0）	16 （あわせて 特管物講習 受講者 0）	17	0 （うち 特管物講習 のみ受講 0）
R4. 9. 13 ～ R4. 12. 12	第2型：通信による	2	32	34	—
	合 計	3 （あわせて 特管物講習 受講者 0）	48 （あわせて 特管物講習 受講者 0）	51	0 （うち 特管物講習 のみ受講 0）

(2) クリーニング業務従事者講習 74名

第1型（会場開催）：	開催回数	1回	15名
第2型（通信）：	開催回数	1回	59名

開催日	会 場	受講者数		
		初回	継続	計
R4. 9. 4	第1型：会場開催 ホテル青森（青森市）	9	6	15
R4. 9. 13 ～ R4. 12. 12	第2型：通信による	41	18	59
	合 計	50	24	74

なお、クリーニング師については業務に従事した後1年以内に、また、その後3年ごとに研修が義務付けられ、取次店における業務従事者についてはその従事者総数の5分の1の者に対して開設後1年以内に、また、その後3年ごとに講習を受けさせなければならないとされており、クリーニング師研修及びクリーニング業務従事者講習は3年を1クールとし、令和4年度から令和6年度までの3年間は第1 2クールとなっている。

本県における第1 2クールの開催状況（予定）は次のとおりである。

年 度	クリーニング師研修開催地	業務従事者講習開催地
令和4年度	第1型：青森市 第2型：通信による	第1型：青森市 第2型：通信による
令和5年度 （予定）	第1型：弘前市、五所川原市、青森市 第2型：通信による	第1型：弘前市、五所川原市、青森市 第2型：通信による
令和6年度 （予定）	第1型：八戸市、むつ市、東北町、 青森市 第2型：通信による	第1型：八戸市、むつ市、東北町、 青森市 第2型：通信による

\* 「特別管理産業廃棄物管理責任者」資格取得講習

令和4年度 : 青森市（1回）

令和5年度（予定） : 青森市（1回）

令和6年度（予定） : 青森市（1回）



## II その他の事業

### 1 生活衛生関係営業振興事業

生活衛生関係営業の経営に対する県民の理解を深め、また、県民からの意見を取り入れて振興及び活性化を図る事業、後継者の育成を図る事業及び地域福祉に貢献する事業を実施することにより、生活衛生関係営業の振興を図り、もって地域の活性化に資することを目的として、生衛組合と連携して事業を実施している。

令和4年度については、感染症拡大防止の観点から事業の一部について実施を見送りすることとした。また、食品衛生法の改正に伴うHACCPの義務化が1年間の猶予期間を経て2021年6月から完全に義務化されたことを踏まえて、令和3年度に引き続きHACCP関連事業を実施した。

#### (1) 振興及び活性化促進事業【目標：年1回以上】

生衛業に対する知識の啓発普及を行うなどにより生衛業の振興及び活性化を図る事業

組合名	実施日	事業名及び内容	備考
理容	R4. 7. 18	県内講師によるニューヘアの実演、正しいシャンプーの仕方のレクチャー、ハサミ・バリカン・剃刀を使ってマネキンをカットする実技体験を通して消費者とふれあうとともに、組合加盟店が安全・衛生・安心であることをアピールした。 新聞への掲載もあり、理容組合の活動をPRできた。 (後継者育成事業としても実施)	一般消費者の集客数 100名以上
クリーニング	R4. 9. 1 ～ R4. 12. 7	9月1日から9月30日まで、「クリーニングの日」キャンペーンを実施し、クリーニング業に対する県民の理解を深め、クリーニング業の振興と活性化を図った。 組合加盟店にポスター・アンケート用紙を配布するとともに、クリーニング店に関するアンケート調査を実施した。 回答者に対し抽選で200名様にクリーニング関連商品を贈呈した。	アンケート回収枚数 827枚 景品贈呈人数 200人
公衆浴場業	R4. 11. 8 ～ R4. 11. 24	当組合浴場経営者【フラワー温泉（青森市）、三沢空港温泉（三沢市）、葎の湯（むつ市）】を対象に、実施浴場最寄りの保健師による血圧測定・健康相談・健康体操・個別相談を実施した。 銭湯利用者の60歳以上の方を対象に、保健師によるテーマに沿ったお話、希望者の血圧測定、個別に健康相談を実施し、終了後無料で入浴を提供した。 (地域福祉増進事業としても実施)	参加施設 3会場 参加者 37人
興行	R5. 2. 1 ～ R5. 2. 28	話題作品の見どころを作成しエフエム青森により紹介したほか、ホームページを活用し広報した。	ラジオ及びホームページで広報
料理飲食業		実施見送り	
社交飲食業		実施見送り	

## HACCP関連事業

組合名	実施日	事業名及び内容	備考
旅館ホテル	R4. 8. 18	HACCPに沿った衛生管理の制度が義務化されたことにより、HACCP導入講習会を実施し、衛生管理の知識の習得と意識の向上を図った。	参加人数 30人
指導センター	R4. 11. 1 ～ R5. 3. 2  研修開催日 R5. 2. 8	対象生衛組合の組合員がHACCPの考え方を理解するとともに、各店舗での令和3年6月からの対応状況を自らチェックし必要に応じて改善するなど、適切に対応するため、専門家に講師を依頼しHACCPの考え方を取り入れた衛生管理について、当指導センターが主体となって研修を実施した。さらに、この衛生管理について普及啓発を図るため、研修会資料を印刷製本して各組合を通じて組合員全員に配付した。	研修受講者数 11人  研修会資料送付先組合 旅館ホテル すし業 食肉 料理飲食業 社交飲食業

## (2) 後継者育成事業【目標：年1回以上】

講習会等を開催し経営者や従事者等の技術向上を図り後継者の育成を図る事業

組合名	実施日	事業名及び内容	備考
理容	R4. 7. 18	県内講師によるニューヘアの実演、正しいシャンプーの仕方のレクチャー、ハサミ・バリカン・剃刀を使ってマネキンをカットする実技体験を通して消費者とふれあうとともに、組合加盟店が安全・衛生・安心であることをアピールした。 新聞への掲載もあり、理容組合の活動をPRできた。 (振興及び活性化促進事業としても実施)	一般消費者の集客数 100名以上
美容業		実施見送り	
旅館ホテル	R4. 10. 31 ～ R4. 11. 10	宿泊業界の喫緊の課題への取り組みや知識・技術の習得を図るため、県内6会場において後継者育成研修会を実施した。	参加人員 63名

(3) 地域福祉増進事業【目標：年1回以上】

高齢者や社会福祉施設等への訪問サービスを実施し地域福祉に貢献する事業

組合名	実施日	事業名及び内容	備考
公衆浴場業	R4. 11. 8 ～ R4. 11. 24	当組合浴場経営者【フラワー温泉（青森市）、三沢空港温泉（三沢市）、葎の湯（むつ市）】を対象に、実施浴場最寄りの保健師による血圧測定・健康相談・健康体操・個別相談を実施した。 銭湯利用者の60歳以上の方を対象に、保健師によるテーマに沿ったお話、希望者の血圧測定、個別に健康相談を実施し、終了後無料で入浴を提供した。 (振興及び活性化促進事業としても実施)	参加施設 3会場 参加者 37人
すし業	R4. 11. 3	コロナ禍の為、社会福祉施設（愛成園）へ訪問して職人が目の前で握る姿は見せられず、店内で握ったお寿司をお届けし、地域福祉活動に貢献した。	社会福祉施設への提供数 50人分
食肉		実施見送り	

### Ⅲ法人管理

#### 1 役員及び評議員に関する事項

- (1) 定款28条に基づき、令和4年6月2日開催評議員会（決議の省略）終結時に理事及び監事の全員が任期満了となり、理事11名（うち、重任7名）、監事2名が新たに就任するとともに評議員「黒沢宣太郎」氏の辞任に伴い「大橋眞輔」氏が選任された。また、同年6月2日開催の理事会（決議の省略）において青森県クリーニング生活衛生同業組合理事長「伏見紀幸」氏が理事長（再任）に、また、青森県興行生活衛生同業組合理事長「谷田恵一」氏及び青森県料理飲食業生活衛生同業組合理事長「浪内進」氏が副理事長（いずれも再任）に選定された。青森地方法務局への変更登記申請を同年6月6日に行い、同日付で登記完了している。あわせて、同年6月17日に役員等変更に係る公益法人変更届を行った。
- (2) 令和4年10月30日に監事「大嶋正敏」氏が逝去され、青森地方法務局への変更登記申請を同年11月4日に行い、同日付で登記完了している。あわせて、同年11月14日に役員等変更に係る公益法人変更届を行った。令和5年3月3日開催評議員会（決議の省略）において監事「吉田直哉」氏が選任され、青森地方法務局への変更登記申請を同年3月6日に行い、同日付で登記完了している。あわせて、同年3月14日に役員等変更に係る公益法人変更届を行った。

#### 2 事業計画等に関する事項

令和3年度事業報告書等については令和4年6月13日付で青森県（公益財団法人所管）に提出した。また、令和5年度事業計画書等については令和5年3月13日付で提出した。

#### 3 運営組織及び事業活動の状況に関する立入検査

運営組織及び事業活動の状況については青森県公益認定等審議会により定期的（3年ごと）に立入調査を受け、また、県の補助金による事業を実施していることから県の出資に係る出納その他の事務の執行状況について青森県監査委員会により定期的（5年ごと）に監査を受けている。

運営組織及び事業活動の状況に関する立入検査を令和4年8月3日に受検した。受検に先立ち事前チェックシートを令和4年7月13日に提出した。立入検査結果は全項目「適」であり、指導事項についても「なし」であった。補助金事業については平成30年度に受検し、令和4年度については対象年度となっていない。

#### 4 会議に関する事項

##### (1) 理事会の開催

通常理事会を年2回、また、臨時理事会については必要がある場合に開催することとしており、令和4年度は次のとおり開催した。

開催年月日	議 案 等
R4. 5. 17 (通常理事会)	理事長（代表理事）職務執行状況の報告 ① 令和3年度事業報告及び附属明細書の承認について ② 令和3年度計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及び附属明細書並びに財産目録の承認について （監 査 報 告） ③ 任期満了に伴う役員候補者について ④ 辞任に伴う評議員候補者について ⑤ 定時評議員会の招集（決議の省略）について
R4. 6. 2 (臨時理事会) (決議の省略)	① 理事長の選定について ② 副理事長の選定について
R5. 2. 28 (通常理事会)	理事長（代表理事）職務執行状況の報告 ① 令和4年度青森県公社等経営評価の結果について ② 令和4年度標準営業約款の登録について ③ 個人情報等の漏えい事案等が発生した場合の対応について ④ 令和5年度事業計画書及び収支予算書等の承認について ⑤ 特定資産取崩しについて ⑥ 経営指導員、事務局長の任免及び職員俸給等の報告について ⑦ 辞任に伴う役員（監事）候補者について ⑧ 臨時評議員会の招集（決議の省略）について

## (2) 評議員会の開催

定時評議員会を年1回（毎事業年度終了後3ヶ月以内）、また、臨時評議員会を年1回毎事業年度開始前に、及び、その他必要がある場合に開催することとしており、令和4年度は次のとおり開催した。

開催年月日	議 案 等
R4. 6. 2 (定時評議員会) (決議の省略)	① 令和3年度事業報告及び附属明細書の報告について ② 令和3年度計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及び附属明細書並びに財産目録の承認について ③ 任期満了に伴う役員の選任について ④ 辞任に伴う評議員の選任について
R5. 3. 3 (臨時評議員会) (決議の省略)	① 令和4年度青森県公社等経営評価の結果について ② 令和4年度標準営業約款の登録について ③ 個人情報等の漏えい事案等が発生した場合の対応について ④ 令和5年度事業計画書及び収支予算書等の承認について ⑤ 特定資産取崩しについて ⑥ 経営指導員、事務局長の任免及び職員俸給等の報告について ⑦ 辞任に伴う役員（監事）の選任について

### (3) 監事監査等の実施

監事により理事の職務執行状況及び法人の計算書類・事業報告等を監査するとともに、法人の業務及び財産の状況を調査することとしており、令和4年度は次のとおり実施した。

開催年月日	議 案 等
R4. 5. 10	令和3年度事業監査 ・令和3年度事業報告及び附属明細書 ・令和3年度計算書類(貸借対照表及び正味財産増減計算書)及び附属明細書並びに財産目録
(参考)	(会計の事務処理に係る内部検査)
R3. 10. 5	令和3年度上期内部検査
R4. 4. 5	令和3年度下期内部検査

### (4) その他の会議等 (開催・参加状況)

開催年月日	内 容 等	開催地
R4. 4. 19	県すし業生活衛生同業組合総会	青森市
4. 22	都道府県指導センター事務局代表者会議【全国センター】 (リモート参加)	東京都
5. 23	県公衆浴場業生活衛生同業組合総会	青森市
6. 30	青森商工会議所主催 第1回経営指導員等研修会(講師)	青森市
8. 8	青森県知事表彰【青森県】	青森市
10. 3	生衛改善貸付事務連絡協議会【日本政策金融公庫】	青森市
10. 6	北海道・東北ブロック指導センター職員協議会	福島県
～10. 7		
R5. 2. 10	都道府県センター事務担当者会議【全国センター】 (リモート参加)	東京都
3. 9	生活衛生営業経営指導員研修会【全国センター】 (リモート参加)	東京都
～3. 10		
R5. 3. 14	都道府県指導センター理事長会議【全国センター】 (リモート参加)	東京都

## 5 青森県公社等に関する事項

公社等とは、青森県の設立に係る公社等の設立・運営に関する基本指針第2条に定める、県が出資又は出捐等(以下「出資等」という。)を行う法人(地方独立行政法人を除く。)で、公益法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律第2条による県職員の派遣が認められている法人、知事が理事長の任命又は指名を行う法人、知事が代表者に就任している法人並びに県が25%以上出資等している一般(公益)社団法人、一般(公益)財団法人及び株式会社をいい、同基本指針に基づき、経営計画書の提出及び経営評価制度による評価を受けることとされており、青森県の出資等比率が約29%の当法人は青森県公社等として令和4年度については次のとおり資料等を提出し評価を受けている。

年 月 日	概 要
R4. 6. 22	運営状況に関する資料の提出 ①令和3年度事業報告 ②令和3年度決算報告 ③令和4年度事業計画
R4. 6. 22	中期経営計画書（実績更新）の提出
R4. 6. 22	公社等経営評価書の提出 ①法人概要等 ②財務の状況 ③経営評価指標評点 ④役員状況 ⑤新型コロナウイルス感染症の影響
R4. 8. 17	退職手当等引当金（連結財務諸表関係）の提出 ①退職手当等引当金及び賞与引当金算出票
R4. 12. 21	「令和4年度青森県公社等経営評価の結果について」公表 【経営評価結果】「A」：概ね良好

#### 6 参考（職員その他機関委員等就任状況）

職名 氏 名	機 関 名	委 員 会 名 等
事務局長 齋藤 稔	八戸市	八戸市地域保健医療対策協議会委員
振興部長 工藤 真哉	(公財)理容師美容師 試験研修センター	管理理容師・管理美容師資格認定講習会講師

## 附 属 明 細 書

令和4年度事業報告には「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。